事業継続力強化計画

1 名称等

・
す
事業者の氏名又は名称株式会社 積進

代表者の役職名及び氏名 <u>代表取締役社長 田中惠子</u>

資本金又は出資の額 <u>4,800 万円</u>

常時使用する従業員の数 <u>93 名</u>

業種 生産用機械器具製造業

法人番号 6130001042675

設立年月日 <u>1965 年 1 月 8 日</u>

2 事業継続力強化の目標

2 事果桃杭刀独化切日惊	
自社の事業活動の概要	当社は航空機、半導体製造設備、産業用生産設備等の業界において、多種多様な製品の製造を担っており、特に得意先によっては、当社で 100%製造を行っている製品もあり、サプライチェーン上の重要な役割を担っている。
事業継続力強化に取り組む 目的	下記3点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。 2. 地域社会の安全に貢献する。 3. 部品の供給の継続、又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。
事業活動に影響を与える 自然災害等の想定	当社の事業拠点は以下に存在し、それぞれの拠点での主要な自然災害の被害想定は以下となっている。 1) 本社:京都府京丹後市峰山町長岡 ・ 今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 1.5%、最大震度は震度 5 強が予想されている。(J-SHIS MAPにて確認済) 2) 五箇事業所:京都府京丹後市峰山町五箇 ・ 今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 1.3%、最大震度は震度 5 強が予想されている。(J-SHIS MAPにて確認済) ・ 上記の地震以外の被害想定は、京丹後市の災害関連情報 で公表されていない。

(京丹後市ハザードマップにて確認済)

想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きい ものは震度5強以上の地震であり、その被害想定は下記の通 り。

(人員に関する影響)

営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒等により、けが人が発生する。また、道路交通網が寸断されれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となるおそれがある。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。

これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、生産量が減少すること等が想定される。

(建物・設備に関する影響)

事業所の建物は、本社は新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微と想定されるが、五箇事業所は旧耐震基準であるため、本社より建物自体への被害が大きくなるおそれがある。一方、設備は、停電が発生すれば、一時的に停止する。また、揺れにより生産機器が損傷するほか、配管や配線類が断裂するおそれがある。

インフラについては、電力・水道は1週間程度供給が停止するほか、道路交通網は1週間ほど寸断されるおそれがある。 これら被害が事業活動に与える影響として、生産ラインの全部又は一部の停止等が想定される。

(資金繰りに関する影響)

資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれがある。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。

これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

(情報に関する影響)

オフィス内にある重要情報(顧客情報、財務資料、設計図面等)を保管するサーバーが地震等により毀損すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれがある。

これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が利用できなくなれば、従業員への給与支払、取引先への支払、 売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等の メンテナンス対応等が困難となることが想定される。

自然災害等の発生が 事業活動に与える影響

(その他の影響)

取引先の被災や道路交通網の寸断の影響により、数日程度、 原料の調達が困難になれば、最終製品の出荷不可能になるお それがある。

これら被害が事業活動に与える影響として、取引先との約束 通り、製品納入を行えない等の事態が想定される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の 対応時期		事前対策の内容
		従業員の避難	発災直後	•	自社拠点内の安全エリアの
		(来客を含む)			設定
				•	社内の避難経路の周知・確
					認
1	人命の安全確保			•	避難所までの経路確認
		従業員の安否確認	発災直後	•	従業員の連絡網の整備
					(携帯電話番号、メールア
					ドレス、SNS 等)
		生産設備の緊急停止	発災直後	•	緊急時の機器停止手順の周
		方法			知・確認
	11 N/ = 1 = 12 /2 = 1 1 4 1	代表取締役社長を本	発災後1 時	•	設置基準の策定
2	非常時の緊急時体制	部長とした、災害対	間以内	•	災害対策本部の体制整備
	の構築	策本部の立ち上げ			等
		被災状況、生産・出	発災後 12 時	•	被害情報の確認手順の整
3		荷活動への影響の有	間以内		理
	被害状況の把握	無の確認		•	被害情報及び復旧の見通
	被害情報の共有	当該情報の第一報を			しに関する関係者への報
		顧客及び取引先に報			告方法、対外的な情報発信
		告			方法の策定等

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	 <現在の取組> ・スキルマップを作成し、経営管理上必要と考え、現実的に対応可能な範囲で多能工化を実現している。 <今後の計画> ・災害時の早期の業務復旧に向けて、社員自身・家族・家屋の安全が確認できたのであれば早期に出社してもらいたい社員を緊急参集要員として識別し、関係者に周知する。 ・自然災害時を想定して、社員の多能工化を引き続き進める。 ・本社と五箇事業所間で、人員融通のための体制を整備する。
В	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	<現在の取組> ・重要な情報を格納しているサーバーに UPS を設置している。 ・オゾン漏れ発生時に備えた検知機器を導入している。 〈今後の計画> ・オゾン漏れ発生時の対応に関する表示について見直しを行う。
С	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	< 現在の取組> 現在、火災保険に加入している。火災保険の対象範囲は、建物と工場内設備の契約である。 <今後の計画> 現在加入している火災保険について、在庫も保険の対象範囲に付保することを検討する。 地震が発生した際に緊急融資が受けられるよう、地元の京都銀行・京都北都信用金庫の担当者と日々コミュニケーションを取る。
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	<現在の取組> ・ 本社にて、重要情報を格納するサーバー設置場所と同区画内でバックアップデータを取得している。

営業情報の一部は、クラウドサーバーに保存 している。
<今後の計画> ・重要情報を格納するサーバーのデータのバックアップ対象データ、バックアップ場所、バックアップ方法等を再検討する。

4 実施時期

2020年 1月~ 2022年 12月

5 その他

(1) 関係法令の遵守(必須)

確認項目	
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法	
律(昭和二十二年法律第五十四号)、下請代金支払遅延等防止法(昭和三十一年	
法律第百二十号)、下請中小企業振興法(昭和四十五年法律第百四十五号)その	✓
他関係法令に抵触する内容は含みません。	

(2) その他事業継続力強化に資する取組(任意)

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度(※1)に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証(※2) を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	

- (※1) 国土強靱化に貢献する団体を認証する制度
- (※2) 事業継続マネジメントシステム (BCMS) の国際規格